

# ほけん

## 1歳6か月児健康診査

**期日** 5月18日(木)  
**受付** 午後1時～1時30分  
**場所** 総合センター  
**対象** 平成27年9～10月生まれ  
**内容** 問診、身体測定、尿検査、  
医師の診察(内科・歯科)  
育児相談、歯科・栄養相談  
心理・言葉の相談(希望者)  
**持ち物** 母子健康手帳、問診票  
**問合せ** 健康福祉課健康づくり担当  
☎62-1233

## 5歳児のびのび相談

**期日** 5月22日(月)  
**受付** 午後1時～1時30分  
**場所** 総合センター  
**対象** 平成24年1～3月生まれ  
**内容** 問診、身体測定、育児相談、  
歯科相談、言葉の相談、発  
達相談  
**持ち物** 母子健康手帳、問診票  
**問合せ** 健康福祉課健康づくり担当  
☎62-1233

## 乳児健康診査

**期日** 5月23日(火)  
**受付** 午後1時～1時30分  
**場所** 総合センター  
**対象** 平成28年8月生まれ  
平成29年1月生まれ  
**内容** 医師の診察、育児相談、  
運動発達相談、栄養相談  
**持ち物** 母子健康手帳、問診票  
**問合せ** 健康福祉課健康づくり担当  
☎62-1233

## わくわくハッピー教室

**期日** 5月24日(水)  
**時間** 午前9時30分～11時30分  
**場所** 子育て支援センター  
**対象** よちよち歩きができる幼児  
**内容** 紙遊び  
**持ち物** 母子健康手帳、マグカップ  
**申込み** 健康福祉課健康づくり担当  
☎62-1233

## 役場の電話保留音が変わります

5月から、電話保留音に秩父音頭  
のメロディーが流れます。  
今後も、あらゆる機会を通じて、  
町のPRに取り組みます。

## ふれあい住宅デー

住宅なんでも相談や包丁研ぎ、工  
作コーナー、網戸張替(実費)など内  
容盛りだくさん。来場者には水ヨー  
ヨー・風船をプレゼント。  
**期日** 6月11日(日)  
**時間** 午前10時～午後2時30分  
**場所** おまつり広場  
**問合せ** 埼玉土建 ☎21-1316

# ぼしゅう

## 町営住宅入居者募集

ユニットバス・給湯器を新設した  
リフォーム済みの部屋です。

### 募集団地

**下田野団地** 3DK(70㎡×2、和1)

**大浜団地** 3DK(和3)

**下大浜団地** 2DK(和2)

**駐車場** 1台

**家賃月額** (収入に応じ決定)

**下田野団地** 20,000円～29,800円

**大浜団地** 20,100円～29,900円

**下大浜団地** 13,100円～19,500円

**入居指定日** 6月1日(木)

### 申込者の資格

- ①親族からなる2人以上の世帯であること。※下大浜団地は単身老人など入居可
- ②明らかに住宅に困っていること。
- ③入居する世帯の総収入月額が、158,000円以下であること。  
高齢者、障害者、小学校就学前の子どもがいる世帯は214,000円以下。
- ④町税(国保税を含む)を滞納していないこと。
- ⑤暴力団員ではないこと。

**申込み** 5月15日(月)午後4時まで

**問合せ** 建設課管理都市計画担当

☎62-1463

## ふれあいプール・ホット 水泳教室

平泳ぎができるようになりたい!  
そんな小学生にはこの水泳教室  
がおススメ!

### 小学生平泳ぎ水泳教室

**期日** 6月4日(日)から  
7月9日(日)まで  
毎週日曜日の全6回  
**時間** 午後6時30分～8時  
**対象** 25m以上泳げる小学生  
**内容** 平泳ぎの習得など  
**定員** 15人(町内優先・申込順)  
**参加費** 2,700円(保険料含む)  
**申込み** 5月12日(金)の午後7時から  
受付開始。13日(土)午後  
8時までは町内にお住まい  
の方を優先で受け付けます。  
参加費を添えて  
ふれあいプール・ホット  
☎62-5330(月曜日を除く)

## 求人企業合同面接会

**日時** 6月9日(金)  
午後1時～4時  
**場所** 大宮ソニックシティ  
**対象** 大学・短大・専門学校卒業  
見込～3年以内既卒のかた  
**問合せ** 県雇用対策協議会  
☎048-647-4185

<http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/>

## 平成29年工業統計調査を実施

工業統計調査は我が国の工業の実  
態を明らかにすることを目的とした  
統計法に基づく報告義務がある重要  
な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振  
興などの基礎資料として利活用され  
ます。

調査時点は29年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたし  
ます。

